

老人デイサービスかざはや苑 介護予防通所介護利用料金表

(1割負担の場合)

要支援1

平成27年8月改定

1ヶ月(週1回、1ヶ月4回利用の場合)あたり

	単位	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算	計	利用単価	保険給付(9割給付)	利用者負担額(1割負担)	昼食費(4回分)	おやつ代(4回分)	月額合計(円)
要支援1	1,647 単位	48 単位	68 単位	1,763 単位	18,106 円	16,295 円	1,811 円	2,000 円	400 円	4,211 円

要支援2

1ヶ月(週2回、1ヶ月8回利用の場合)あたり

	単位	通所介護サービス提供体制強化加算	職員処遇改善加算	計	利用単価	保険給付(9割給付)	利用者負担額(1割負担)	昼食費(8回分)	おやつ代(8回分)	月額合計(円)
要支援2	3,377 単位	96 単位	139 単位	3,612 単位	37,095 円	33,385 円	3,710 円	4,000 円	800 円	8,510 円

※厚生労働大臣が定める1単位の単価は、津市は地域区分六等地に該当し、単価が以下ようになります。

1単位につき 10.27円

※職員処遇改善加算について

平成24年4月より、介護職員処遇改善を目的とした取組を実施しているものとして、都道府県知事に届けた通所介護事業所は加算の算定が可能になりました。当事業所は厚生労働大臣が定める基準に沿った介護職員の処遇改善を実施しておりますので、この加算の該当事業所になります。

平成27年3月までは1.9%の加算でしたが、平成27年4月からは4%の加算に変更となります。

* その他教養娯楽費(レク費用)については、実費をいただきます。

* 紙オムツ等につきましては実費をいただきます。

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口について

条件: 指定通所介護事業所介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上配置されている

(2割負担の場合)

要支援1

平成27年8月改定

1ヶ月(週1回、1ヶ月4回利用の場合)あたり

	単位	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算	計	利用単価	保険給付(8割給付)	利用者負担額(2割負担)	昼食費(4回分)	おやつ代(4回分)	月額合計(円)
要支援1	1,647 単位	48 単位	68 単位	1,763 単位	18,106 円	14,484 円	3,622 円	2,000 円	400 円	6,022 円

要支援2

1ヶ月(週2回、1ヶ月8回利用の場合)あたり

	単位	通所介護サービス提供体制強化加算	職員処遇改善加算	計	利用単価	保険給付(8割給付)	利用者負担額(2割負担)	昼食費(8回分)	おやつ代(8回分)	月額合計(円)
要支援2	3,377 単位	96 単位	139 単位	3,612 単位	37,095 円	29,676 円	7,419 円	4,000 円	800 円	12,219 円

※厚生労働大臣が定める1単位の単価は、津市は地域区分六等地に該当し、単価が以下ようになります。

1単位につき 10.27円

※職員処遇改善加算について

平成24年4月より、介護職員処遇改善を目的とした取組を実施しているものとして、都道府県知事に届けた通所介護事業所は加算の算定が可能になりました。当事業所は厚生労働大臣が定める基準に沿った介護職員の処遇改善を実施しておりますので、この加算の該当事業所になります。

平成27年3月までは1.9%の加算でしたが、平成27年4月からは4%の加算に変更となります。

* その他教養娯楽費(レク費用)については、実費をいただきます。

* 紙オムツ等につきましては実費をいただきます。

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口について

条件: 指定通所介護事業所介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上配置されている